

第10回秋田工芸展審査要領

秋田県工芸家協会

■第10回秋田工芸展・審査会

日時 11月13日(火) 午後1時00分～午後4時30分

会場 秋田県立美術館1階 県民ギャラリー

審査 審査員4名による採点の合計得点に基づき、入賞・入選作品を決定します。

また、賞は下記枠内の20賞とします。(但し奨励賞の最後の賞に同点者が出た場合は特別賞を設けます)

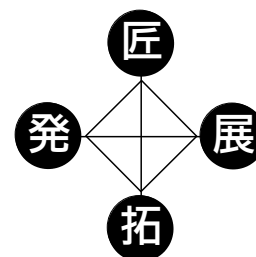
- | | | | | | |
|---------------------|----------------|----------------------|--------------|-------------|-----------|
| ●総合評価(4評価軸の合計点)・・・ | 1.秋田工芸大賞 | 2.10回記念特別賞(秋田県信用組合賞) | 3.秋田県知事賞 | 4.秋田県議会議長賞 | |
| | 5.秋田県教育委員会教育長賞 | 6.秋田市市長賞 | 7.秋田市議会議長賞 | 8.秋田魁新報社賞 | |
| ●評価軸賞(各評価軸別の合計点)・・・ | 1.匠賞 | 2.発賞 | 3.展賞 | 4.拓賞 | |
| ●奨励賞(4評価軸の合計点)・・・ | 1.秋田県芸術文化協会賞 | 2.秋田県商工会議所連合会賞 | 3.秋田県商工会連合会賞 | 4.NHK秋田放送局賞 | |
| | 5.ABS秋田放送賞 | 6.AKT秋田テレビ賞 | 7.AAB秋田朝日放送賞 | 8.エフエム秋田賞 | (9.協会特別賞) |

1. 審査(午後1時00分～)

① 審査方法

1) 評価基準として、次の4つの評価軸を設定します。

1. 「匠」(たくみ) 軸・・・技術・技法の高さ
2. 「発」(はなつ) 軸・・・発想の面白さ
3. 「展」(ひろげる) 軸・・・表現の豊かさ
4. 「拓」(ひらく) 軸・・・開拓精神の旺盛さ



2) 全作品を対象に、4つの評価軸別に、10点を満点として採点します。評価・配点は下記のとおりです。

評価	特に優れている	優れている	良い	普通	もの足りない
配点	10	9～8	7～6	5～4	3～1

② 賞の決定

1) 秋田工芸大賞以下8賞は、全作品の中から、4評価軸の合計得点の高位順で決定します。

総合評価	1	2	3	4	5	6	7	8
	秋田工芸大賞	10回記念特別賞 (秋田県信用組合賞)	秋田県知事賞	秋田県議会議長賞	秋田県教育委員会教育長賞	秋田市市長賞	秋田市議会議長賞	秋田魁新報社賞

2) 評価軸別の各賞は、上記8作品を除いた全ての作品から、評価軸別の合計得点の高位順で決定します。

評価軸賞	匠賞	発賞	展賞	拓賞
------	----	----	----	----

3) 奨励賞は、上記1)、2)の12作品を除いた作品から、4評価軸の合計得点の高位順で決定します。

奨励賞	秋田県芸術文化協会賞	秋田県商工会議所連合会賞	秋田県商工会連合会賞	NHK秋田放送局賞	ABS秋田放送賞	AKT秋田テレビ賞	AAB秋田朝日放送賞	エフエム秋田賞
-----	------------	--------------	------------	-----------	----------	-----------	------------	---------

※エフエム秋田賞の決定時に同点者が出た場合のみ協会特別賞を設けます

③ 留意事項

- ・②について、複数作品が同点で集計規則によって賞が決定しない場合は、審査員の協議により決定します。
- ・②について、同一作者の複数受賞は、原則として避けます。
- ・選外作品について、対象作品をご指摘ください。

2. 講評会(午後3時30分～)

- ・出品者を対象に講評会を行います。
- ・審査員には、講評をお願いします。
- ・各審査員には、全ての受賞作品について簡潔な一行評をお願いします。